

国立大学法人長崎大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日～平成22年3月31日

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

○大学の理念を教育面から実現するための目標

- ・大学院教育を重点的に充実し、本学における教育の高度化を実現する。そのことにより世界に貢献する「知」を創生しうる研究者を育成する。
- ・同時に全学教育（教養教育）、学部専門教育の充実を図り、3者のバランスのとれた教育体制を確立・維持する。即ち、全学教育、学部専門教育においても最高水準の教育を学生に提供しうる体制を構築する。
- ・すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステムを確立する。
- ・本学の歴史、地域特異性、理念に基づく特色ある教育科目を創り出す。
- ・4年ないし6年の一貫した大学教育を提供するため、全学教育、学部専門教育及び大学院教育のそれぞれの教育目標を明確にする。

①学士課程における目標

全学教育においては、幅広い視野と豊かな教養に裏打ちされた人間性を身に付け、問題意識を持って、総合的見地から問題の探求と解決に取り組む力を培うとともに、専門教育の前段としての基礎的素養を涵養する。

学部専門教育においては、専門基礎教育の強化に努め、専門領域における見識を備え、

専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに大学院での学術研究にも対応できる課題探求解決能力の涵養を目指す。

②大学院課程における目標

現代の複雑化した国内的・国際的問題や地域の諸課題に積極的に取り組み、それらを解決しうる実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人並びに論理的に研究し解決しうる創造的能力を備えた研究者を養成する。とりわけ博士課程においては、世界的に評価の高い研究者の養成を目指す。

- ・卒業後の進路等を指標とする達成指標等を設けるとともに、それらを含む教育の成果・効果等を検証し、その結果を教育課程に反映する等して大学教育の充実に資する。

(2) 教育内容等に関する目標

○アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- ・本学の理念を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに入試情報を含めこれを積極的に公表する。
- ・適正な入学定員の検討を行うとともに様々な能力、資質、適性等を多角的に評価するための入試の多様化を含む適切な選抜方法の改善に努める。
- ・社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるための環境の整備等に努める。

○教育課程に関する基本方針

(学士課程)

【全学教育】

- ・4年ないし6年一貫の大学教育を可能にするため、全学の教員が参画する全学協力体制を維持し、全学教育と各学部の専門教育及び高等学校教育と全学教育との有機的な連携を図り、全学教育の目標を達成することが可能なカリキュラム構成とする。

【専門教育】

- ・学部間や他大学との単位互換を図りつつ、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムを編成する。また、様々な分野での社会的要請に応えるようにカリキュラムを充実することによって有能な専門職業人を養成する。さらに専門性を育成するため、必要に応じて、大学院と連携した教育も行う。

(大学院課程)

- ・各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者の養成を可能にするために、各研究科や専攻等の内容の高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるカリキュラムを体系的に編成する。

○教育方法に関する基本方針

(学士課程)

- ・個々の授業科目や各専門分野の特性に応じた、多様な形態の授業科目の提供をさらに推進し、少人数教育の促進、教育補助（ティーチング・アシスタント：TA）の活用や社会の現場における体験学習、また単位制を実質化するため、履修登録単位数の上限設定の制度や自主学習（予習・復習）の促進、資格取得、学習相談・助言体制、他大学等との単位互換等に配慮する。また、学生の学習意欲の向上を目指すとともに、学生による授業評価の分析結果を生かし、学習指導方法を確立する。

(大学院課程)

- ・各分野における専門性を一層向上させるために、授業形態、研究指導・支援体制等の改善に努め、きめ細かな教育・研究指導を行う。

○成績評価に関する基本方針

(学士課程)

- ・授業科目の特性に応じた成績評価基準を明確にするとともに、学習到達度の総合的な評価を行う。

(大学院課程)

- ・成績評価基準を明確にするとともに、修士・博士の学位審査制度の改善を行い、学位授与申

請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

○教職員の配置に関する基本方針

- ・教育の充実と活性化を図る視点から教員を部局等に適切に配置するとともに、教育支援を充実するために技術職員、TAなど支援職員の配置の適正化を図る。

○教育環境の整備に関する基本方針

- ・教育環境の改善に努めるとともに、附属図書館、学生自習室等自主学習を支援する施設・設備の整備に努め、全学的な観点から施設の効果的・効率的な利用を推進するとともに、情報ネットワークの拡充・整備を行い、教育の改善に役立てる。
- ・附属図書館に関しては、学習・教育・研究の基盤施設として、電子図書館機能及び地域の文化遺産に関するデータベースの整備・充実を図りながら、学術情報を収集・整理・保管するとともに、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整える。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標

- ・教育の質を向上させるために自己点検・評価システムを構築し、多様な外部教育評価にも柔軟かつ適切に対応する。
- ・各種成果指標から明らかにされた教育に関する改善点について全学及び各部局でFDを開催し、その成果を実際の教育に反映させるシステムを完成させ、運営する。

(4) 学生への支援に関する目標

○学生への学習支援に関する基本方針

- ・学習相談・助言体制を見直し、学生の修学指導の充実を図るとともに、ITを活用した新しい学習体制を整備し、学生の学習意欲の向上と自主的学習態度の涵養に努める。

○学生への生活支援に関する基本方針

- ・学生相談体制の整備を図り、心身の健康保持・増進の支援をはじめ経済支援に努める。また、学内外における学生の自主的活動への支援体制を強化する。就職指導と就職活動支援の体制を整備・充実して大学における教育成果が卒業後に十分発揮出来るよう支援する。社会人・留学生等については、生活支援等において特別の配慮を行うよう努める。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○大学の理念を研究面から実現するための基本方針

- ・大学の理念を研究面から実現するため、大学院に重点をおいた研究の一層の高度化を推進し、国際水準の研究成果を生み出すことを目標とする。研究の推進に当たっては、アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育てるとともに、地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げることを基本とし、そのための資源の重点配分を行う。

○成果の社会への還元に関する基本方針

- ・研究成果は、大学院教育に積極的に反映させ、高度な専門性を備えた人材養成に生かすとともに、地域社会の発展のために活用する。

○研究の水準・成果の検証に関する基本方針

- ・研究の水準・成果については、それぞれの学問分野毎に国際基準や社会的評価等を用いて検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・研究科内、研究科間の学内共同研究、関連研究分野間の国内、国際共同研究、海外研究拠点形成を視野に入れた研究、地域的要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、多様な研究活動を柔軟に推進できる弾力的研究実施体制を整備する。これらの研究を大学全体として支援するため、研究者及び研究支援者等の配置、研究費等の配分、研究設備・スペースの

整備等に当たっては、重点的に資源を配分する。重点研究課題に関しては、一定期間毎に、適正な評価を行う。その他基礎的研究、萌芽的研究等すぐに成果が現れることが困難な研究の推進を図る。

- ・課題研究等によって得られた研究成果は、その適正な管理に努めるとともに、そのための環境整備に努める。
- ・積極的な産学官の連携を通して新研究領域への進出と開拓を進め、独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織を構築し機能させる。
- ・研究活動及びその成果については、適正な評価を行うとともに、その評価結果を研究支援の在り方等に反映させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

○社会との連携に関する基本方針

- ・教育・研究活動から生まれた成果を公開講座等を通じて積極的に地域社会に還元し、その文化的発展に資する。
- ・大学が有する物的・人的資産を活用し、初等中等教育の充実に資するとともに、他の公私立大学と連携を取りつつ地域社会における知的活動の中核的役割を果たす。

○産学官連携の推進に関する基本方針

- ・産業界・地方行政機関等とのコミュニケーションを一層深め、大学が有する研究成果を社会に還元するとともに、社会からの様々な要求を研究課題として掘り起こし、新たな研究領域を開拓する。

○国際交流の推進に関する基本方針

- ・海外の大学との学術交流協定締結を推進し、研究者等の交流等を促進するとともにその環境の整備に努める。
- ・アジアに近いという地理的特性を生かし、特にアジアを中心とした地域との留学生交流や共同研究等を通じて教育研究の連携・協力を進める。
- ・教育研究活動を通じた国際貢献に努める。

(2) 附属病院に関する目標

- ・地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進し、人間性を重視した患者本位の医療を提供するとともに、経営の効率化を図る。また、倫理性と科学性に基づいた医学教育を実践し、人間性豊かな優れた医療人を育成する。さらに、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進する。

(3) 附属学校に関する目標

- ・附属学校4校園は、幼児、児童、生徒が、基礎・基本を徹底し、確かな学力を形成するとともに、豊かな人間性を身につけ、心身ともに健やかに育つよう指導し、支援する。
- ・教員養成学部附属する学校園として、教育学部学生や大学院生が教育実践力を身につけるための教育実習を効果的に実施する。
- ・教育実践研究を、教育学部及び教育学研究科と連携、協力して推進する。
- ・現職教員の研修を県や市町村の教育委員会と共同して実施し、学校における教育力の向上に資する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- ・学長のリーダーシップの下で、機動的な大学運営を遂行できる運営体制を構築する。
- ・高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・教育研究の進展や社会的要請等に適切に対応し、教育研究の高度化を図る視点から大学院に重点をおいた大学を目指すとともに既存学部等の在り方について検討する。

3 人事の適正化に関する目標

- ・人事評価システムの整備，活用を図るとともに柔軟で多様な人事制度の構築に努める。また，人事の流動性の向上に努めるとともに適切な人員管理を図る。
- ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・大学運営を円滑に推進できるよう事務組織全般にわたり業務を精査するとともに，教育研究組織と連携して事務組織の見直しを行う。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・科学研究費補助金・各種民間研究助成金などの外部資金の獲得に努めるとともに，収入を伴う事業の拡充を図る。

2 経費の抑制に関する目標

- ・事務の合理化，効率的な施設運営等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・土地，施設，知的財産を適正に管理し，学内外で有効活用が可能となるように運用の改善を図る。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

○自己点検・評価の実施の基本方針

- ・組織等評価及び個人評価を定期的実施し，その結果を公表するとともに，指摘された問題点については改善に要する一定の期間を設け，その達成状況を確認して結果を公表する。
なお，必要に応じ外部評価を実施する。

2 情報公開等の推進に関する目標

○教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針

- ・教育研究，社会貢献など，諸活動に対する自己評価や第三者評価の結果を含め大学が有する各種情報を積極的に社会に公表する。特に学術情報については，そのデータベース化を図る。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・教育研究の活性化や学生支援，社会貢献及び国際交流の充実・強化に資するため，計画的な施設・設備の整備を行う。
- ・施設全体を効率的に活用するとともに，施設の維持管理，敷地の有効活用に関する管理等を効率的に行う。

2 安全管理に関する目標

- ・安全管理体制の確立と意識の向上に努める。また，地域社会と一体化した大学となるために，環境マネジメントシステムを構築する。

別表（学部，研究科等）

学部	教育学部 経済学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 環境科学部 水産学部
研究科	教育学研究科 経済学研究科 生産科学研究科 医歯薬学総合研究科 国際健康開発研究科
附置研究所	熱帯医学研究所 ※

※は全国共同利用の機能を有する附置研究所